

もっと知ろう！手話のことを学ぼう

at 府政学習会



大阪府広報担当副知事 もずやん

開催日
1/26(金)
参加費
無料



大阪府では、府政をご理解いただき、府庁をより身近に感じていただくため、府の庁舎や施設を見学するとともに、府の施策や取組みについて知っていただく「府政学習会」を実施しています。

このたび、大阪府がめざす「手話を必要とする人がより多くの機会で手話を使用できる社会」をテーマにした府政学習会「もっと知ろう！手話のことを学ぼう at 府政学習会」を大阪府庁本館で開催します。

大阪府が平成 29 年 3 月に制定した手話言語条例の内容を学んでいただいた後、あいさつなどの簡単な手話表現を学ぶことができる「ミニ手話講座」も実施するなど、今回の府政学習会は、障がいのある方への理解を深めるきっかけとなる内容となっております。

みなさまのご応募、お待ちしております！

◇日時

平成 30 年 1 月 26 日(金)

10 時 00 分から 12 時 15 分まで(9 時 30 分受付開始)

◇場所

大阪府庁本館

(大阪府中央区大手前 2 丁目 1 - 2 2)

◇アクセス

<電車で>

地下鉄谷町線「谷町四丁目」駅 1A 番出口

地下鉄中央線「谷町四丁目」駅 9 番出口

地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅 3 番出口

各駅下車徒歩 10 分

※大阪府庁舎敷地内に駐車場はございません。

公共交通機関又は近隣の有料駐車場等をご利用ください。

◇内容

- ・手話言語条例の紹介(約 20 分)
- ・ミニ手話講座(約 30 分)
- ・福祉コンビニ「こさえたん」の見学(庁舎見学のうち約 10 分)
- ・大阪府公館及び大阪府庁本館の見学(約 50 分)

◇募集人数 40 人

※1 組 5 人までとさせていただきます。

※応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※中学生以下の方は必ず保護者同伴でお申し込みください。

※多くの方にご参加いただくため、同一メンバーや同じ代表者による複数のお申込みはご遠慮ください。

◇募集締切 平成 29 年 12 月 21 日(木)まで

往復はがきでの申込みの場合は、当日消印有効

◇抽選結果及び参加証の送付時期

平成 30 年 1 月 12 日(金) ごろ発送予定です。

◇申込方法

<往復はがきの場合>

必要事項(1)から(5)までを記載のうえ、<宛先>へ郵送してください。

(1)イベント名

(1 月 26 日「手話のことを学ぼう at 府政学習会」)

(2)応募人数(1 組 5 人まで)

(3)応募の代表者の「氏名」「年齢」「住所」「電話番号」

(4)代表者以外全員の「氏名」「年齢」

(5)手話通訳、車椅子の利用等配慮が必要な場合はその内容<宛先>

〒540-8570(住所不要)府民お問合せセンター「府政学習会」

※平成 29 年 6 月 1 日に郵便料金が改定されました。

料金不足の場合は受領できませんので、ご注意ください。

<インターネットで申込む場合>

「府政学習会」で検索いただくか、

こちらのQRコードから

お申し込みください。



◇応募上の注意

- (1)手話通訳、車椅子の利用等配慮が必要な場合は、応募の際にお申出ください。なお、車椅子ご利用の場合は、見学コースが一部変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。
- (2)多数のご応募が見込まれますので、重複申込みはご遠慮ください。
- (3)応募人数と参加者氏名・年齢の記載に相違がある場合は、後者を優先します。
- (4)気象警報発令時等は内容を一部変更または中止になることがあります。

■お問合せ窓口(平日 9 時 00 分~18 時 00 分)

府民お問合せセンター

電話番号 06-6910-8001

※応募時にお預かりした個人情報は、府政学習会の円滑な遂行のために使用し、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。